

令和2年度介護保険料

所得段階	対象者	介護保険料（年額）
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	19,500円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	32,400円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	45,400円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	58,300円
第5段階 （基準額）	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	64,800円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	77,700円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	84,200円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	97,200円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	110,100円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	116,000円

※老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得のない人や他の年金を受給できない人に支給される年金です。

※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した年金のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得及び年金収入に係る雑所得は含みません。